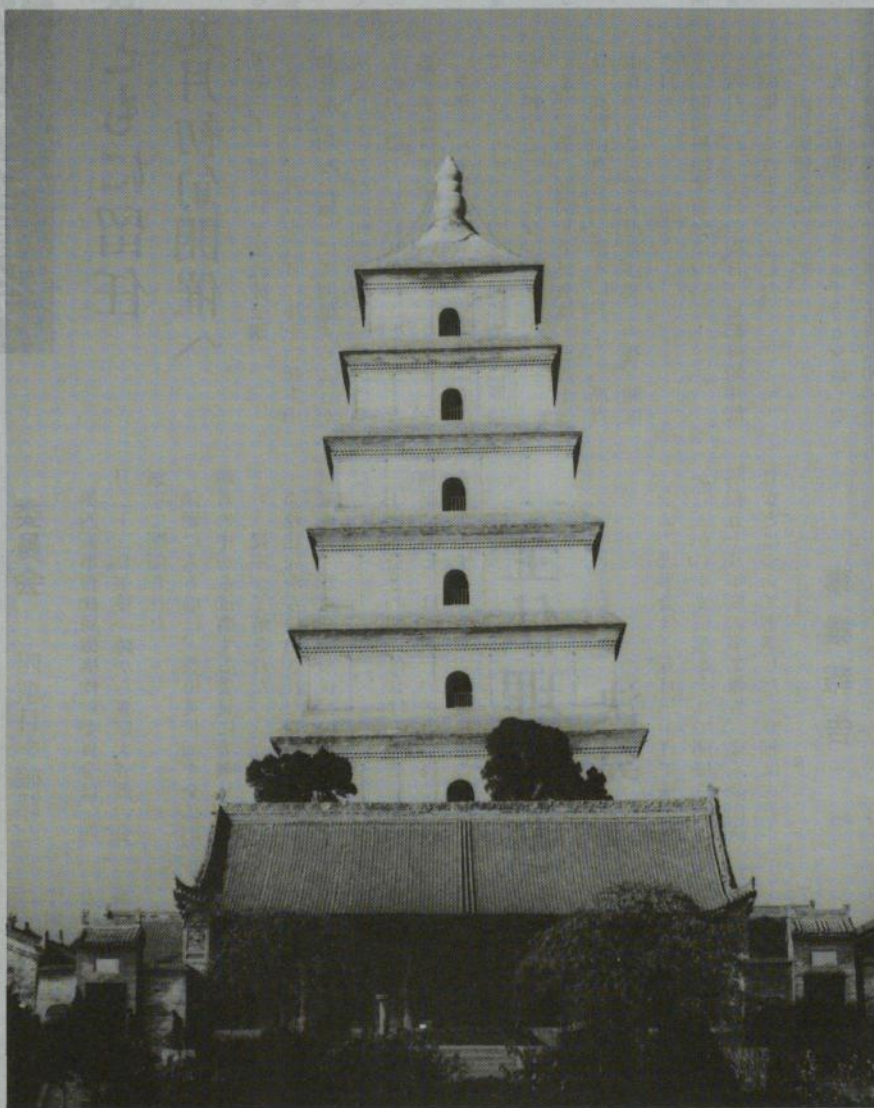


No. 299

全 仏

6/59



史都西安のシンボル大雁塔。唐三代皇帝高宗が貞観二十二年(六四七)復興した大慈恩寺の境内に、西遊記で有名な玄奘が仏典の保存のために建立した。

全日本仏教会

本年度初の同和委員会

正副委員長ともに留任

研修会、九月初旬開催へ

五十九年度第一回同和委員会が、去る四月二十日午後一時から真宗大谷派の会議室にて開催された。

委員改選後、初めての会ということで先ず各委員の自己紹介がなされ、議事に入った。

一、委員長・副委員長選出について

今後の諸々の問題を鑑み、委員長に鷲山諦住、副委員長に藪光龍、蓮池瑞旭、中村秀雄の前委員長、副委員長の留任が決定した。

二、本年度の推進計画について

①委員会について
現七回開催されているが、これを九回とし、そのうちの二回を、各宗派内局者との懇談会とすることとなった。

②現地学習会について

委員会では、実際に目で見る学習として、昨年より、「現地学習会」を委員の研修として行っているが、今年も、六月十二、十三の両日、京都周辺で開催することとなった。

③同和研修会について

本年は、永平寺を会場に、九月初旬開催の方向で交渉することとなった。

④第三十一回全日本仏教徒会議

本年は、十月二十五日に浄土宗総本山知恩院「和順会館」にて開催することが決定しているが同和委員会として、啓発活動の一環として取り組むこととなった。

⑤啓蒙資料作成について

本年から全仏誌に、「同和推進に向けて」というテーマで、各同和委員に原稿を依頼することになった。

また、第二回同和委員会は、五月十一日、高野山真言宗事務所において、「高野山真言宗差別戒名追善法要」の後、開催された。

一、同和現地学習会について

六月十二、十三の両日、京都府船井郡で開催することを決定した。

二、同和研修会について

九月上旬開催予定で永平寺と交渉したが、会場の調整がつかず、十月初旬の予定で再度交渉することになった。

三、全仏誌の原稿について

「同和推進に向けて」というタイトルだが、各号のサブタイトルと執筆者がきまった。

事務総局機構検討

委員会 四項目を確認

第四回事務総局機構検討委員会は、四月二十三日午後一時から真宗大谷派の会議室で開催された。

議題に入る前に、豊田英世師を全仏旧職員の中から推薦する委員に委嘱したいという提案が了解された。

事務総局から提出された資料に基づき、質疑応答、意見交換の後、以下の点を確認した。

①理事会との関係における事務総局の権限に関しては、現行の寄附行為におけるものとする。即ち、事務総局の業務の

範囲は理事会決定をこえないことを確認する。

②職員給与の宗派負担の可能性が極めて少い現状では、全職員常勤を好ましいものとするが、現状の負担金の範囲内で事務総局の構成を検討する。

③理事会、常務理事会に関しては、執行機能をもっと発揮できる事務総局との組織上の関連性を新たに検討すべきである。

④最終答申を理事長に提出する前に、理事会との懇談会をもつものとする。また五月三十日の理事会へは、鎌原委員長が出席して理事会への要望、確認事項を含めて、経過報告をすることになった。

全仏理事会ひらく

決算、事業報告を審議

全仏の理事会は、五月三十日午後一時から、からすま京都ホテルで開催され、昭和五十八年度の実業報告、歳入歳出決算などについて審議した。(詳細は次号)

事業報告

総務局―庶務部

- 4・6 常務理事会
- 9 総持寺晋山式・茶毘式参列
- 11 高野山真言宗訪問
- 13 観桜会出席
- 5・6 監査会
- 26 理事会
- 27 宗務課70周年パーティー出席
- 7・20 文化庁宗務課と懇談会
- 21 野村宗春師本葬参列
- 7・25 白川良純先生を囲む会出席
- 28 包括法人管理者研究協議会
- 8・5 常務理事会
- 9・1 東京都慰霊協会秋季法要供花
- 4 醍醐派管長喜寿祝賀会
- 9・18 本願寺派全戦没者追悼法要参列
- 10・5 御室派管長晋山式参列
- 12 南禅寺派宗務総長本葬儀弔電
- 18 聖観音宗管長晋山式参列

- 26 智山派管長晋山式参列
- 11・2 会長、副会長推戴委員会
- 4 大本教合同礼拝式出席
- 7 K B K 15周年式典出席
- 17 理事会・常務理事会
- 12・6 浄土宗々務庁訪問
- 8 東京都仏成道会参列
- 12 アイスストッククラブ成道会参列
- 13 新潟県仏名鑑刊行記念会出席
- 19 茨城県仏会長本葬儀弔電
- 19 天台寺門宗管長本葬儀弔電
- 1・13 越前四派訪問
- 17 宮本正尊師本葬参列
- 19 包括法人管理者研究協議会
- 23 文化時報祝賀会出席
- 25 天台真盛宗宗務総長本葬儀弔電
- 26 自民党大会出席
- 31 浄土宗々務庁訪問
- 2・6 常務理事会
- 7 埼玉県仏会長本葬儀弔電
- 7 藤前東時副会長本葬参列
- 3・1 川崎大師五重塔落慶式参列
- 7・9 会長、副会長へ御挨拶
- 10 東京都慰霊協会春季法要供花
- 13・15 会長、副会長へ御挨拶
- 26 和宗管長晋山式参列
- ◎事務総局機構検討委員会(三回)開催
- ◎日本宗教連盟(日宗連)関係
- 理事会(九回)、幹事会(十一回)、
税制特別委員会(四回)出席
- ◎世界宗教者平和会議日本委員会関係
- 日本委員会等(九回)出席
- 総務局―財務部
- 5・6 監査会
- 10・12 関西地区財務担当者会議
- 19 関東地区財務担当者会議
- 総務局―時局対策部
- 5・16 豊山派幼稚園税務講習講師派遣
- 6・30 財務書類の手引書I II 送付
- 7 日本海中部地震救援物資送付
- 7・30 埼玉県仏税務講習会講師派遣
- 8・4 日本海中部地震救援物資送付
- 26 山陰豪雨救援物資送付
- 9・28 自民党政調会税調へ要望書提出
- 10・11 山陰豪雨救援物資送付
- 11・25 財務書類の手引書III 送付
- 28 三宅島災害救援物資送付
- 12・16 三宅島災害救援物資送付
- 1・6 宗政研との懇談会出席
- 2・17 長岡市仏税務講習会講師派遣
- 3・7 中国残留孤児早期解決大会出席
- ◎税務委員会(五回)、税務小委員会(四回)開催
- ◎毎月二回法律相談室
- 組織局―組織部
- 4・22 組織専門委員会
- 5・9 第30回全仏大会準備委員会
- 25 大会小委員会
- 30 奈良長谷市同和現地学習会
- 6・2 大会打合せ会
- 9 大会小委員会
- 20 東北ブロック会議
- 7・5 大会打合せ会
- 6 千葉県仏理事会出席
- 25 大会幹事会
- 26・27 同和研修会打合せ
- 30 埼玉県仏支部長会出席
- 8・3 静岡県仏教徒会議
- 9・1 大会幹事会
- 8 世界人権宣言35周年記念大会
- 13・14 第3回同和研修会
- 10・11 第6回埼玉県仏教徒大会
- 13 大会宣言文起草委員会
- 14 大会幹事会
- 19 第2回高野山真言宗糾弾会出席
- 26 都道府県仏代表者会議
- 27 第30回全日本仏教徒会議
- 28 大会記念弁論大会
- 29 長野県仏教徒大会
- 11・21 全日本仏婦大会
- 12・6 世界人権宣言35周年中央集会
- 1・11 埼玉県仏新年会出席
- 23・24 四国ブロック会議
- 27 全日仏婦修正会
- 2・27 組織専門委員会
- ◎同和委員会(七回)開催
- ◎国際文化局―国際部
- 4・10 マレーシア仏青会長歓迎会出席
- 5・19・21 韓国花まつり参加
- 7・7・8 W F B 執行委員会出席
- 7・29 国際専門委員会
- 9・10 プリンクリー先生を偲ぶ会出席
- 10・3・6 日韓仏教交流協議会
- 26 韓国仏教代表団を大会へ招請
- 28 韓国仏教代表団歓迎会
- 12・3・9 インドネシア訪問ツアー
- 5・7 スリランカ副大臣本山訪問
- 26 ネパール国王に謁見
- 28 ネパール国王誕生パーティー
- 2・1 国際専門委員会
- 2・11 仏英研英語弁論大会出席
- 9・1 大会幹事会
- 4・27 仏教文化会議運営委員会
- 5・10 世界仏教音楽祭出席
- 20 仏教文化会議運営委員会
- 6・2 正力松太郎賞受賞式出席
- 8・3 文化専門委員会
- 9・28 仏教文化会議運営委員会
- 10・21 第16回日本仏教文化会議
- 2・1 文化専門委員会
- 2・7 第一回全日本仏教会囲碁大会
- 3・17 仏教伝道文化賞贈呈式出席
- 24 I B E C 理事評議員会出席
- ◎毎月一回 全仏誌発行
- ルンビニ―復興日本仏教徒委員会
- 2・10 総務部会(四回)開催
- と懇談
- 2・10 実行委員長ネパールにて首相等

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (841) 4965

昭和58年度 財団法人全日本仏教会歳入歳出決算書

歳入 予算額 金80,272,000円 決算額 金78,071,648円
 歳出 予算額 金80,272,000円 決算額 金77,147,383円
 歳入歳出決算剰余金 金 924,265円

歳入の部

科 款	目 項	目	予 算 額	取 入 済 額	対 子 算	
					取 入 超 過 額	取 入 未 済 額
1. 負担金			73,172,000 ^円	69,377,000 ^円	0 ^円	3,795,000 ^円
	1. 各宗派負担金		64,820,000	63,033,000	0	1,787,000
	2. 各団体負担金		8,352,000	6,344,000	0	2,008,000
2. 寄附金			2,200,000	2,000,000	0	200,000
	1. 寄附金		500,000	300,000	0	200,000
	2. 特別賛助金		1,700,000	1,700,000	0	0
3. 未納徴収金			1,000,000	1,246,000	246,000	0
4. 基金果実			900,000	914,400	14,400	0
5. 雑収入			1,000,000	2,405,209	1,405,209	0
6. 繰越金			2,000,000	2,129,039	129,039	0
歳 入	計		80,272,000	78,071,648		2,200,352

歳出の部

科 款	目 項	目	予 算 額	支 出 済 額	○増 △減 流 用 額	予 算 残 額	付 記
		1. 職員俸給	39,580,000	39,106,126	△ 100,771	373,103	
		2. 諸給	15,640,000	15,357,712		282,288	
		3. 厚生費	20,640,000	20,448,414	△ 100,771	90,815	第2項4目へ流用
		4. 退職積立金	2,500,000	2,500,000		0	
	2. 事務費		800,000	800,000		0	
		1. 借館借室費	9,300,000	9,400,771	○ 100,771	0	
		2. 通信費	3,100,000	3,100,000		0	第4目へ流用
		3. 消耗品	1,800,000	1,745,405	△ 54,595	0	"
		4. 光熱費	350,000	329,108	△ 20,892	0	第1項第2目、第2項2目、3目、5目、6目、7目より流用
		5. 備品費	2,400,000	2,635,325	○ 235,325	0	第4目へ流用
		6. 印刷費	600,000	589,200	△ 10,800	0	"
		7. 諸雑費	700,000	685,721	△ 14,279	0	"
	3. 旅費		350,000	316,012	△ 33,988	0	"
	4. 関西事務局費		2,000,000	2,000,000		0	
	5. 渉外費		2,000,000	2,000,000		0	
2. 総務局費			3,400,000	3,400,000		0	
	1. 会議費		6,400,000	6,072,011		327,989	
		1. 理事会費	2,000,000	1,904,197		95,803	
		2. 評議員会費	600,000	600,000		0	
		3. 各種委員会費	200,000	197,650		2,350	
		4. 諸会議費	400,000	315,580		84,420	
		2. 共通事項処弁費	800,000	790,967		9,033	
		3. 時局対策費	2,500,000	2,486,904		13,096	
		4. 調査研究費	1,500,000	1,387,860		112,140	
3. 組織局費			400,000	293,050		106,950	
	1. 組織強化費		5,700,000	5,033,628		666,372	
		1. 組織強化費	3,700,000	3,063,190		636,810	
		2. 国内仏教徒会議費	1,200,000	966,440		233,560	
		2. 同和推進費	2,500,000	2,096,750		403,250	
4. 国際文化局費			2,000,000	1,970,438		29,562	
	1. 国際運動費		9,600,000	9,081,322		518,678	
		1. WFB関係費	3,800,000	3,783,174		16,826	
		2. 国際仏教交流費	1,800,000	1,799,957		43	
		3. 渉外費	700,000	811,111	○ 111,111	0	第3目より流用
		2. 文化会議費	1,300,000	1,172,106	△ 111,111	16,783	第2目へ流用
		1. 文化会議費	1,100,000	948,868		151,132	
		2. 紀要作成費	800,000	766,968		33,032	
		3. 教化諸費	300,000	181,900		118,100	
		4. 機関紙発行費	200,000	200,000		0	
5. 雑費			4,500,000	4,149,280		350,720	
6. 子備費			292,000	158,550		133,450	
歳 出	計		2,000,000	894,975		1,105,025	内訳 旅費413,280 理事会費259,840 渉外費221,855
歳 出	計		80,272,000	77,147,383		3,124,617	

海拔九百メートルの山上、およそ一里四方の平野の中に、百二十三の寺院を擁する高野山に於いて、真言宗宗祖弘法大師の、御入定千五百年御遠忌大法会が五十日間にわたって盛大に執行された。

その昔は「四面高嶺にして人蹤道絶えたり」という深山荒蕪の地であったそれが、本年四月一日より五月二十日の五十日間にわたって、およそ百万人の檀信徒の参詣があつたという。この大会の中に、画期的と思われる法要が執行されている。

- 一、同和推進達成祈願会
- 一、高野山真言宗差別戒名追善法会
- 一、世界平和祈願法会と平和祈願アピールの発表

高野山真言宗が、真摯にとりあげた自らの懺悔と告白、そして祈りであつた。これら各法会は、人間の尊厳と人類の平等を自覚するに一連の繋がりを持っている。

中でも、平和祈願アピールは、国連及び国連加盟の百五十八ヶ国の元首と世界仏教徒連盟加入の三十五ヶ国七十二団体に送られる。

アピールの要旨は次の通りである。二十世紀は戦争と飢饉の世紀であり、人類は、大規模な自然破壊と核兵器の前に、その存在を脅かされつつあります。我々は、宇宙の全生命は、皆母なる仏の命を等しく宿した存在であるという仏の教えに基づき、人間による自然破壊に深い悲しみを覚えます。

故に、今日、全世界の平和を願う法会を行ない、核兵器の廃絶、紛争の平和的解決、環境の保全を祈り訴えるものです。

今は祈るよりも行動すべきであるとの批判も、又、迫り来る破壊を前に祈りは無力であるとの意見もないわけではありませんが、我々は祈ることをやめません。人間を超え、人間を見つめ、人間をたしなめる存在に対する祈りのみが、人間の放縦に歯止めをかけ、人類の自己破壊をとどめると信ずるからであります。全世界の皆さん、各国元首の皆さん、社会体制、国家、人種の

同和推進に向けて

藪 光 龍

(全仏同和委員 高野山真言宗)

る。三密には、有相の三密と無相の三密とがあるが、有相の三密は祈りそのものであり、無相の三密は、開口発声悉是真言、挙手動足皆成密印、起心動念咸成妙觀の世界である。つまり祈りは、同時に行動の具体化でなければその意味は少ない。祈りと行動、それは不二である。さすれば、宗教者にとつて、祈りは不可欠の条件であらう。

唯、伝統宗教の祈りは、あまりにも祈りは祈りでありすぎてきた。世人が祈りは無力とするのも又至言である。その結果が伽藍仏教であり葬式宗教なのである。

相異を超えて、人間は皆等しく、至高の永遠なる仏の生命を生きていること、人間と動植物の差なく、この仏によって生かされていることを知り、来るべき二十一世紀を平和の世紀に、祈りの世紀にしようではありませんか。

以上である。しかし祈りは行動を否定しないし、むしろ行動そのものと解すべきかも知れない、決して無力でもない、それは無限の可能性を保持している。

祈り、それは身口意の浄業である。真言宗では、三密の修行そのものである。

長い歴史の過程で、聖職者意識が構成される中に、営利と怠惰と加えて差別のみが助長されて行つた。仏教でいう因果論の誤謬も、時代迎合と宗教者の權威主義が、下への裁きの恰好の材料となり、それが「貴」に対して環境や生まれの「賤」を作つて行く。真言の教えも、その基盤は釈尊の教えである。「生まれによるのではなく人間の行為」なのである。しかし因果応報の誤謬は、善良なる人々を容赦なく前世の報いであると差別してきてしまった。

今や世人は宿業や業報、業果の意味に重きをおいている。高野山真言宗では赤本と称する仏前勸行次第があつたが、差別教典として回収され、十三万余部が焼却されている。業報の誤解がこの赤本の中にあつたからである。

「過去に作りし報いにて、盲聾暗啞の輩に生れて法門きくことも、唱うることもならぬ身は……」等である。「過去において、罪を犯している為に、その報いとして現在不自由な身の上に生まれてきている。それは自業自得である」というのである。つまり身体障害者は、悪業の報いで転生せしめられたことになる。これこそまさに差別の論理である。

法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

〔質問〕拙寺の回りは、最近宅地化が進み、休日等の境内は、近所の子供たちの遊び場になっています。そこで心配なのは、子供たちが塀や植木から落ちたり、参拝の方々の車にひかれて怪我をした場合のことです。昼から門を閉じることも、一日中見廻っていることもできません。境内地に対する住職の管理責任について、お教えいただきたいと思ひます。（群馬T寺住職）

〔回答〕子どもが、石垣によじ昇って、転落したり、墓石を引っくりかえしてその下敷になったり、お寺の古井戸に落ちたりして、死亡したとか、負傷したりすることはよくありうることです。

このような場合、誰も不法な行為をしただけでもなく、むしろ被害者である子どもが十分注意をしておれば防げたともいえます。しかし、お寺の管理者等が事故防止の適切な措置をしていれば、そのような事故はおきなかつたかも知れません。

民法七一条一項は、このような場合にも損害賠償をしなければいけないと規定しています。すなわち、土地の工作物の設置または保存に瑕疵があつて、そのために損害が生じたときは、第一にその工作物の占有者が賠償責任

境内地の管理責任

を負い、第二に占有者が相当の注意をしていたことを証明したときは、所有者が責任を負うというわけです。

土地の工作物とは、建物、道路、橋など、土地に接着したもので、人がつくつたものと説明されています。当然墓石や、石垣や、古井戸、灯籠といったものもこれに該当するでしょう。

設置、保存に瑕疵がなかつたかどうかということですが、例えば古井戸についていえば、危険防止のためフタをするなどしたり、墓石がぐらつかないようにして、危険の防止をする必要があるということですが。

そして、損害の賠償をしなければならぬ者は、第一に占有者ですから、墓石や石垣、古井戸等については、お寺が第一に責任を負うこととなります。そして、墓石についてはお寺が相当の注意を払っていたと認められるときにはじめてその所有者であるお施主さんが責任を負うということです。その工作物の設置または管理に瑕疵があれば、所有者に具体的な過失がなくとも責任は負わなければなりません。ですから、たとえ、被害者である子どもや、その親御さんの不注意からおきた事故であ

つても、それは過失相殺の対象となるだけです。例えば、被害者の子どもや親御さんの不注意が半分あるとすれば、損害賠償額が半分になるだけで、残りの半分は賠償しなければならぬというわけです。こうなると、いきおい、境内地は子どもたちに開放したくなくなるといふ気持ちもわかりますが、そうするとお寺の公共性の点からまた、批判されることにもなりかねません。

私がとり扱った事件で、つぎのようながありました。あるお寺で寺内整備のために裏木戸

を鉄柵にかえようということになりました。ところが、業者のミスにより、レールが簡単にはずれて鉄柵が倒れる構造になってしまったのです。もちろん、このことは、お寺の関係者は知らないことでした。出来上がった二日目、近所の子どもが、この鉄柵を動かして遊んでいたら、レールがはずれて、鉄柵が倒れ、その下敷になって子どもが死亡したのです。子どもを失つた方も悲劇ですが、お寺の方も、何千万円かの請求をされて困りはてたことがあります。

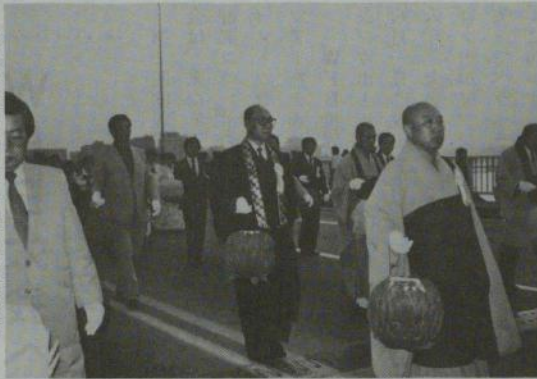
このようなときのために損害を補填する保険に加入しておく、万一場合、問題の解決がらくになると思ひます。

なお、境内地で起きた交通事故のことを御心配のようですが、これは、その運転手と、車の保有者が責任を負い、単に境内地の管理者とかその所有者とかいっただけで責任を負うものではありません。しかし、管理の手落ちと交通事故との間に因果関係が認められるような場合には、責任を負わされることもあります。

なお、全日本仏教会では、毎月第二・第四木曜日午後一時から四時まで、長谷川先生による「法律無料相談室」を開設しています。お気軽にどうぞ。

韓国の花まつりに参加

全仏から那須組織局長ら



盛大な提灯行列、中央は那須局長

韓国では、毎年五月上旬にランタンフェスティバル（花まつり）が盛大に実施される。一昨年から、全仏に対して韓国仏教宗団協議会の招請状が届き、代表が訪韓していた。

今年も、五月七日に那須組織局長と野生司文化主事がソウルを訪れ、同日夕方から市内パゴダ公園で開催された前夜祭に参加、翌八日朝、曹溪宗総本山曹溪寺

を表敬訪問、同寺の花まつり法要に来賓として出席。さらに夕方には、数十万人の市民と共に五一六広場で行われた記念式典に出席、ここで那須局長から藤井全仏会長のメッセージが披露された。

ルンビニー経理部会

五月十四日午後二時から、明照会館会議室でルンビニー経理部会が開かれた。

最初に、次のような本年三月末日現在のルンビニー園復興日本仏教徒委員会予算執行状況が事務局から報告された。

歳入計 二九二五四八一円
歳出計 一三三二六三七〇円
差引 一五九二八一〇円
つづいて、入金の実況をふまえ、今後の予算執行をどのようにしたらよいか、が検討された。

総務部会もひらく

第十回ルンビニー総務部会は、五月十五日午後一時から明照会館会議室で開催された。

加藤実行委員会挨拶の後、この日の議題だった、考古学調査発掘および堂等の建立に関する事務総局案の検討へ入った。田代国際部長が、聖なる園を発掘すると塩害が予想されるので調査は慎重に行うべきという中村立正大学長（考古学）の意見を報告、検討した結果、塩

害の実情について調査する方法を事務局で検討することになった。

次に僧院地区における堂等の建立については、その予算、目的、維持管理について様々な意見が出され、塩害が建物にどのような影響を及ぼすかという点も考慮して、事務局でより詳細な具体案を検討することになった。

徳島大会に実行委

徳島県仏徒準備に万全

第三十二回全日本仏徒会議は、明年秋に徳島県にて開催される予定であるが、徳島県仏教会では、大会の諸準備を進めるため、大会実行委員会を組織、その結成大会が五月十一日午後一時から徳島市眉山会館において開催された。

結成大会には約六十人の実行委員が出席、大橋徳島県仏会長、野田全仏総務局長の挨拶、金田大会実行委員長の経過報告に続き、実行委員会規約、大会の日程、会場、予算等につき協議された。その結果、大会は一日制で、十月下旬、徳島市文化会館を会場に開催する予定で諸準備を進めること、また大会に先立ち、名僧墨跡展を催すことが決定された。

委員長に花木義光師

組織専門委員会

去る五月十日午前十一時から明照会館会議室において任期満了による委員改選後をはじめの組織専門委員会が開催され、委員長、副委員長の選出、昭和五十九年度事業計画につき審議がなされた。

①委員長、副委員長選出について
満場一致で委員長に花木義光師、副委員長に西島義彦師、白川謙敬師を選出。

②事業計画について
(イ)ブロック会議(ロ)未加盟県仏の加盟促進(ハ)第三十一回全仏大会等の審議がされた。

仏教音楽

作品と詩

一般から募る

仏教伝道協会の音楽普及委員会では、仏教音楽の作品及び仏教讃歌の詩を広く一般から募集している。

まず音楽の作品は、仏教的精神を生かしたもので形式は自由、演奏時間三〇分以内のもの。明年八月末日が締切り、黛敏郎、松村禎三、徳丸吉彦の各氏らが審査にあたり、一位一百万円、二位一五〇万円、三位一三〇万円の賞金が授与される。また讃歌の方は、仏教的精神にもとづいた詩であること、形式は自由、締切りは本年九月末日。大岡信、谷川俊太郎、真継伸彦の各氏らが審査員となり、一位一〇万円、二位一〇万円、三位一五万円の賞金がそれぞれ授与される。

音楽、詩とも誰でも応募できるが、未発表作品に限る。

なお詳しいことは、仏教伝道協会音楽普及委員会（東京都港区芝四一三一一四、〇三三四五五五八五一）まで。

WFB大会へ二つのツアー

この夏、仏蹟参拝も ぜひご参加を

第十四回WFB（世界仏教徒会議）大会は、来たる八月二日からスリランカの首都コロンボで開催されるが、東京アデイストクラブでは、この大会に出席するツアーを企画し、参加者を募集している。

「WFB世界大会参加とスリランカ・シンガポールの旅」というこのツアーは、八月一日に成田空港を出発、コロンボに入り、大会出席後はアヌラダプーラ、ボンナルワ、シギリヤ等を観光、キャンデーでペラヘラ祭を見学してシンガポールに向かう。ここで二泊して帰国は八日となる。参加費三十一万四千円、募集人員二十人、旅行主催は日本交通公社団体旅行東京中央支店。

一方、全日本仏教青年会でも、「WFB・WFBYコロンボ大会参加とスリランカ仏蹟参拝の旅」を企画し、参加者を募集している。こちらは大阪、成田のどちらからでも出発でき、七月三〇日から八月六日までの八日間。コロンボ市内観光の後、WFB、WFBY（世界仏教青年連盟）大会へ出席し、アヌラダプーラ、シギリヤ等の仏蹟に参拝し、キャンデーでペラヘラ祭りを見学して帰国する。参加費二十九万二千円、募集人員三十人、大阪に本社のあるエービーシートラベルが取扱旅行社。

全日本仏教会では、この大会へ、一人

哀 悼

日野 照護師（元全仏事務総長）
四月二十一日、六十九歳で遷化。真宗大谷派東京教区教区会副議長、全仏組織局長等を歴任した。

事務局長録事

五月

- 二日 局内会議
- 七日 十日 韓国花まつり参列
- 十日 法律相談室
- 十一日 同和委員会
- 十四日 徳島県仏全仏大会準備委員会
- 十五日 ルンビニー総務部会
- 十六日 局内会議
- 十七日 監査会
- 二十一日 日宗連理事会出席
- 二十三日 豊山派千五十年遠忌法要
- 二十四日 WCRP理事會出席
- 二十六日 成田山千五十年遠忌法要
- 三十日 法律相談室
- 理事會

法華經のふるさとへ帰る法華俱樂部。

創業して60年。その間、法華經の精神を企業理念として歩いてきた法華俱樂部。その、ゆかりの地、ラージギルに念願のホテルをオープンします。仏蹟巡拝の拠点としてご利用ください。

59年11月12日

開業

予約受付中

●ホテルから近い仏蹟——
靈鷲山。竹林精舎（ラージギル）
成道の地ブッダガヤ、ナーランダ大学跡、



ラージギル店

●ご予約、お問合せ、資料ご希望の方は下記へ、法華旅行03(834)2576 千110台東区上野6-9-19



インド法華ホテル